

松阪精工株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年11月1日から2024年3月31日

2. 当社の課題

- ・当社は、機械設備を用いて自動車などに使用する軸受け内外輪旋削加工を行っているため、女性社員比率は全社員の1割である。
- ・女性役職者は63年間の社歴の中で、ゼロである。

3. 目標と取組内容・実施時期目標

意欲のある若手男女社員に対して、役職者育成研修を実施する。

現在の男性社員の役職者育成研修の受講率は21.9%であるが、女性社員も0%→男性社員と同程度に引き上げる。

《実施時期・取組内容》

・2021年11月～ 各部署で上司が社員の育成計画を作成し、社員に共有する。

・2022年4月～ 男女問わず昇進意欲のある社員に対して、ヒアリングと

今後の教育計画について話し合う。

・2023年4月～ 役職者候補となる男女社員に対して役職者育成研修を実施する。

OJT：社内で目指す部署の現在の上司から研修を受ける。

具体的な仕事内容などの研修

3ヶ月ごとに取締役以上と面談

OFF-JT：大阪府工業協会や百五経済研究所などのセミナーを受講し、レポート提出。それを基に課長と面談。今まで、男子社員は「新任リーダーの心得と仕事の進め方」「部下のやる気を引き出す具体的な手法と実践ポイント」等受講。